

資 料 提 供	
令和5年8月18日	
担当課 (担当者)	財政課 (眞木)
電 話	0857-26-7043

令和5年度8月補正予算（専決処分）の概要

下記の予算について、令和5年8月18日付けで専決処分を行いました。

1 予算規模（一般会計）

補正額	3, 558百万円
補正後	373, 545百万円（前年度同期 379, 358百万円）
補正前	369, 987百万円
財 源	国庫支出金 1, 917百万円、県債 931百万円、繰越金 708百万円 など

2 主な内容

台風第7号により被災した道路、河川等の公共土木施設の応急復旧を行うとともに、農林・商工・観光業支援等を緊急的に講じる。

なお、本格的な災害復旧については9月補正予算で別途対応する。

3 主な事業

○公共土木施設の応急復旧（計2, 694, 000千円）

- ・建設災害復旧費（公共事業） 1, 500, 000千円
台風第7号により被災した道路、河川等の公共土木施設の応急復旧を行う。（技術企画課）
- ・河川維持管理費（公共事業） 30, 000千円
台風第7号により被災した河川護岸の修繕等を行う。（河川課）
- ・樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業（公共事業） 70, 000千円
台風第7号により河川内に堆積した樹木・土砂の撤去を行う。（河川課）
- ・佐治川ダム堆積土砂緊急撤去事業（公共事業） 100, 000千円
台風第7号により異常堆積した佐治川ダムの土砂を緊急的に撤去する。（河川課）
- ・大規模漂着流木等処理対策事業（海岸）（公共事業） 250, 000千円
台風第7号により海岸に大量に漂着した流木等の撤去を行う。（河川課）

- ・ 治山施設災害復旧費（公共事業） 230,000千円
台風第7号により被災した治山施設の復旧を行う。 (治山砂防課)
- ・ 治山維持修繕費（公共事業） 45,000千円
台風第7号により治山施設に堆積した土砂等の撤去、臨時点検を行う。 (治山砂防課)
- ・ 単県斜面崩壊復旧事業（公共事業） 15,000千円
台風第7号により発生した国庫補助事業等の対象とならない斜面崩壊箇所の復旧を行う市町村に対して支援する。 (治山砂防課)
- ・ 単県小規模急傾斜地崩壊対策事業（公共事業） 10,000千円
台風第7号により発生した国庫補助事業等の対象とならない小規模な急傾斜地の復旧及び崩壊防止対策を行う市町村に対して支援する。 (治山砂防課)
- ・ 砂防維持修繕費（公共事業） 96,000千円
台風第7号により被災した砂防施設の修繕、砂防堰堤の臨時点検等を行う。 (治山砂防課)
- ・ 漁港維持管理費（公共事業） 3,000千円
台風第7号により漁港内に漂着した流木等の撤去を行う。 (港湾課)
- ・ 港湾災害復旧費（公共事業） 250,000千円
台風第7号により港湾内の航路に堆積した土砂等の撤去を行う。 (港湾課)
- ・ 港湾維持管理費（公共事業） 35,000千円
台風第7号により港湾内に漂着した流木等の撤去を行う。 (港湾課)
- ・ 災害関連農村生活環境施設復旧事業（公共事業） 60,000千円
台風第7号により被災した農業集落排水施設の復旧を行う市町村に対して支援する。 (水環境保全課)

○農林・商工・観光業支援（計694,000千円）

- ・ 令和5年台風第7号被害農業施設復旧支援事業 45,000千円
台風第7号により被害を受けた果樹園、パイプハウス、畜産施設の復旧を支援する。 (農林水産政策課)
- ・ 令和5年台風第7号農産物風評被害対策事業 5,000千円
台風第7号により被害を受けた県産農産物の風評被害を防ぐため、広報資材作成、県外での宣伝販売、落果梨の加工販売等の販売促進を支援する。 (生産振興課)
- ・ 農作物緊急防除支援事業 18,000千円
台風第7号の影響により生育途中の園芸品目などに病害が発生するおそれがあることから、緊急的に実施する病害虫防除対策を支援する。 (生産振興課)
- ・ 耕地災害復旧事業（公共事業） 300,000千円
台風第7号により被害を受けた団体営の農地及び農業用施設の復旧を支援する。 (農地・水保全課)

- ・ **しっかり守る農林基盤交付金** …………… 100,000千円
 台風第7号により被害を受けた国庫補助事業の対象とならない小規模な農地・農業用施設の復旧を行う市町村に対して支援する。
 (農地・水保全課)
- ・ **鳥取放牧場災害復旧事業** …………… 3,000千円
 台風第7号により被害を受けた鳥取放牧場の復旧を行う。
 (畜産振興課)
- ・ **林道施設災害復旧事業(公共事業)** …………… 110,000千円
 台風第7号により被害を受けた県及び市町村が管理する林道施設の復旧を行う。
 (県産材・林産振興課)
- ・ **森林作業路網災害復旧対策事業** …………… 32,000千円
 台風第7号により被害を受けた森林作業道等の復旧を行う市町村等に対して支援する。
 (県産材・林産振興課)
- ・ **令和5年台風第7号災害特別金融支援事業** …………… 1,000千円
 台風第7号により被害を受けた中小事業者等に対して、企業自立サポート融資(制度融資)の災害等緊急対策資金を発動し、保証料率を軽減するとともに、市町村と協調して利子負担を軽減する。
 (企業支援課)
- ・ **令和5年台風第7号災害企業復興補助金** …………… 40,000千円
 台風第7号により被害を受けた県内中小企業者等が行う設備等の復旧、生産性向上等の取組を支援する。
 (企業支援課)
- ・ **令和5年台風第7号に係る観光支援事業** …………… 40,000千円

 - (1) **旅行需要喚起対策事業**：9月中旬に開始予定の大手宿泊予約サイトを活用した宿泊割引の割引額を引き上げる。
 - (2) **「元気な鳥取県」の情報発信**：三朝町等と連携して風評被害を防止するため、「元気な鳥取県」を情報発信する。
 - (3) **被災者温泉入浴支援事業**：水道施設崩壊に伴い入浴できない世帯等に対し、県内温泉での日帰り入浴機会や施設等で県内温泉の湯を体感いただく機会を提供する。

(観光戦略課)

○その他(計170,000千円)

- ・ **被災者生活応急応援事業** …………… 70,000千円
 台風第7号に伴う災害に係る被災者の救助、くらし再建等のための支援を行う。
 (福祉保健課、くらしの安心局)
- ・ **令和5年台風第7号災害復旧緊急対応事業** …………… 100,000千円
 台風第7号に係る今後の被害把握に応じて機動的に対策を講じるため、枠予算を設定する。
 (財政課)